

令和7年度

じどうせいとよう

かつよう

児童生徒用パソコン活用のルール

加古川市教育委員会

加古川市では、みなさんの学びを支えるツールとして、一人一人に学習者用パソコンを貸し出し、授業や家庭での学習に活用します。

パソコンなどのICTを活用することで「学び」の世界は大きく広がります。教えてもらうことを待つのではなく、パソコンを使って自分から調べたり、考えをまとめたり、友達と比べてみたりしてください。これまで以上に「学び」の楽しさを感じることができるでしょう。文房具と同じように、パソコンを積極的に活用しましょう。



使う場面について

- ① 先生の指示があったときだけ使用します。
- ② 使わないときは、先生が指示する場所に保管しましょう。



こわれることを防ぐために

- ① パソコンは、やさしく丁寧に使いましょう。
- ② 落とす、ぶつける、上にものを置くなど、強い力を加えないようにしましょう。
- ③ 水にぬらしたり磁石を近づけたりしないようにしましょう。
- ④ パソコンのそばで食べたり飲んだりしないようにしましょう。
また、飲み物を近くに置かないようにしましょう。
- ⑤ 画面には指か専用のペンで触れましょう。
- ⑥ パソコンを閉じるときは、間に何もはさまっていないことを確認しましょう。
- ⑦ 設定を勝手に変えてはいけません。

健康のために

使うときは正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。



安全な使用のために

- ① インターネットを使うときは、十分に気をつけましょう。
- ② もしも、あやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じて学校の先生に知らせましょう。
※アプリのダウンロード、学習に関係ないサイトを見ること、SNSやチャット、メールは行いません。
- ③ みなさんが安全にパソコンを使い学習に役立てるために、パソコンの操作履歴・インターネットの閲覧記録などのデータを収集・管理しています。

個人情報などについて

- ① パソコンや自分のアカウントを他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
また、他の人のパソコンやアカウントを勝手に使ってはいけません。
- ② 授業以外でパソコンからはなれるときは、ロックをかけるか電源を切りましょう。
- ③ 自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真、動画など）をインターネットにあげてはいけません。
- ④ 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。
- ⑤ アカウントやパスワードは他の人にわからないように、自分で大切に管理しましょう。
- ⑥ カメラで撮影するときは、撮影する相手の許可をもらいましょう。



家庭での使い方について

- ① 先生の指示があったときだけ家庭に持ち帰ります。
- ② 先生から指示のあった教材についての質問は、学校に問い合わせましょう。
- ③ パソコンを持ち運ぶときは、かばんの底に入れないようにしましょう。
- ④ 登下校中に、パソコンをかばんから出さないようにしましょう。
- ⑤ パソコンを使う時間は、学校での約束を守り、お家の人とも相談して、長時間連続で使わないようにしましょう。（30分に1回、20秒以上は画面から目をはなし、遠くを見ましょう。）
- ⑥ イヤホン等を、長時間使わないようにしましょう。
- ⑦ 寝る1時間前からはパソコンを使わずに、目を休ませましょう。
- ⑧ 夏休みなど長い期間家庭で使うときは、お家の人と保管するところを決め、パソコンの充電をしましょう。



こわしたり、なくしたりしたときについて

- ① なくしたり、盗まれたりしないように、置くところには十分に気をつけましょう。
- ② こわれてしまった可能性がありときやなくしてしまったときは、すぐに学校の先生に知らせましょう。
- ③ 下の例のように、ルールを守らないことでこわしたりなくしたりしたときには、元どおりにするお金をお家の人に出してもらったこともあります。



- (例) ・パソコンを友達にわたすときに投げてこわれた。
・登下校中にパソコンを使って遊んでいてこわれた。
・お家でパソコンに飲み物をこぼしてこわれた。

次のようなときは、加古川市で直します。

- ・自然にこわれたり、バッテリーが弱くなったりしたとき。
- ・災害でこわれたりなくしたりしたとき。 など

使用の停止について

この「児童生徒用パソコン活用のルール」が守れないときは、パソコンの貸し出しを停止することもあります。

卒業まで同じパソコンを使います。大切に扱きましょう。